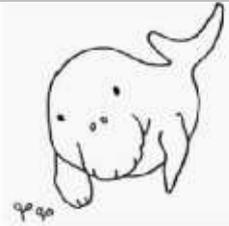


2007. 11. 6



## COTENTS

- 2 環境アセスメントと市民の意見
- 3 米国ジュゴン訴訟
- 4 ジュゴンイラスト・バナー展
- 5 環境アセス学習会
- 6 ウォールペインティングフェスタ
- 7 沖縄の食と生活⑩

まがたまは、曲玉とも勾玉とも書かれるが、魏志倭人伝では句玉と記され、邪馬台国の女王が、人間30人、真珠5000個そして勾玉2個を魏の王に貢物として贈っているとのこと。よほど高価なものに違いないが、しかしこのまがたまについて、歴史的に解明されていないのが現状である。

この古代日本の謎を秘めた不思議な形のペンダントは、魔を避け、幸運を授かるもの、そして物を腐敗させない「清ら」なパワーストーンとして祭祀や権力者の権威づけに利用されてきた。そのことは分かっている。しかし、それがいつの時代の誰によって、何の目的で日本国内はもとより、朝鮮半島や中国まで広がることになったのか？依然、古代史のなぞを秘めたままである。

### 「勾玉はジュゴンの首飾り」 SDCC 共同代表 海勢頭 豊

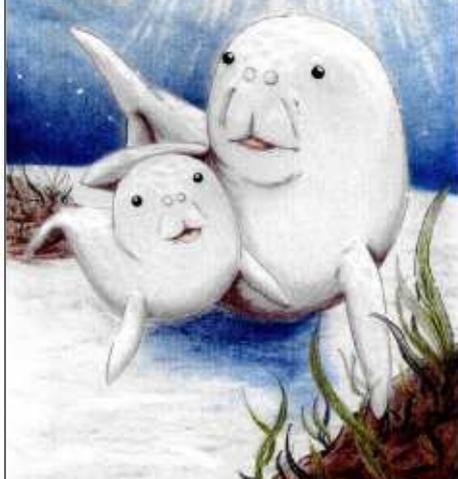
だが、私はヒミコと琉球との世直し運動の時代（3世紀から4世紀）にリセットして考える。すると、まがたまがジュゴンの首飾りに見えるようになった。そして、ついには、そのことを確信するに到ったのである。琉球つまり竜宮を訪ねたヒミコは、太陽信仰とともに竜宮神サメすなわちジュゴンの化身として、豊玉姫と玉依姫の姉妹を神話化して国中に広げていった。その神話による平和な国造りを補完する神器として、まがたまを作ったと考えられる。天皇家の保有する三種の神器の一つ「八咫瓊の勾玉（やさかにのまがたま）」こそは正しくヒミコの作ったものではなかろうか？

八咫は2m42.4cmのジュゴンを暗示し、瓊（に）は赤く輝く辺野古の海のジュゴンを模したと思ってよい。琉球の神女たちがなぜ古代から、まがたまを大切に、サメの代わりにサンを振りたてて祈り続けているのか？すべての歴史を明かすべきときが来ている。

〔WEB〕 <http://www.sdcc.jp/>

〔EMAIL〕 [info@sdcc.jp](mailto:info@sdcc.jp)

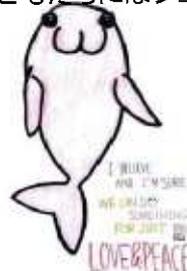
### イラスト・バナー展（4面に報告）



投票で第1位になった親子のジュゴンイラスト

### 学園祭にジュゴンが登場 中田葉子

10月20日、聖和大学の学園祭でSDCCのジュゴングッズを販売させて頂きました。聖和大学には付属の幼稚園があり、園児や地域の子どもたちがたくさん参加してくれます。その中で私はフェアトレードのアジア雑貨とジュゴンちゃんグッズを販売したのですが、子どもたちにはジュゴンちゃんぬいぐるみが大人気でした。



販売の際には学生や子どもたちのお母さんたちにジュゴン保護の活動や辺野古の現状等もお話しして多くの署名も集まりました。



## 環境アセスメントの市民意見を尊重させましょう！！

米軍普天間基地移設計画の環境アセスメント方法書に対する意見を、沖縄防衛局は10月22日に公表しました。全体で487通（うち、SDCCは約100通）のうち重複分を除いた357件の意見概要書が沖縄県など関係自治体に送られました。沖縄県や名護市は、沖合い建設案を主張しつつも、12月21日の知事意見書提出にむけて、10月30日に県環境影響評価審査会を開催しました。

環境団体や市民が方法書に対し提出した意見の大半は、

- 1) 環境アセスの前の行われた事前調査が環境を破壊していること、
  - 2) 軍事基地の使われ方を明らかにしない秘密主義では、環境アセスができないこと、
  - 3) 影響要因の予測と評価を具体的に明記し、その回避や低減する具体的な手法を検討すること、
- などに集約されます。例えば、軍事空港なのにアセスに必要な飛行機の種類や数、施設や訓練の内容が明らかにされていません。

騒音問題にかかわる飛行コースについても「一切、陸上の上を飛ばないという認識がともにあったわけではない」（10/19 金澤防衛政策局長 衆議院安保委員会）と、国会の追及で「緊急時以外でも訓練の形態によって飛ぶことはある」と居直る始末です。米国防省からも「正しい情報を地元・沖縄に開示すべきだ」と批判されています。これでは環境影響を回避する、低姿勢があるとは言えません。

また、今回のV字型案の環境アセスは、前回の辺野古沖案の方法書を踏襲したにもかかわらず、沖縄県が指摘した問題点すら（例えば、ジュゴンの生態調査は複数年など）反映していません。防衛省は今回出された意見をどのように扱うつもりなのでしょう。防衛省に環境アセスメントをする資格はありません。

11月下旬に今回の環境アセスメントについて防衛省をはじめ、環境省、外務省との交渉を行います。皆様のご意見をメールや手紙でお寄せ下さい。



「沿岸案V字型滑走路」朝日新聞2006/4/9

## ジュゴンを守る仲間たち ~ウチナーに想いを寄せて~



去年、辺野古のテント村に行った時、ゴムボートに乗せて頂きました。基地建設予定地の説明を受け、この綺麗な海に、鉄の塊（人殺しの為の基地）が浮かぶのを見たくないと思いました。

それから私は本土に帰り、熱心には活動しませんでした。意識して情報を集め、行動していかななくては、気持ちは薄れてしまいます。だから今度はそうなりたくない。

今年の9月にまた、辺野古のテント村に行きました。成り行きでカヌーとゴムボートに乗ることになりました。地元の人に案内して貰いジュゴンの見える丘に連れて行って貰いました。到着するとそこには、ふかふかした草のじゅうたんと透き通る海が見えました。そこから見える小さな安部オール島の近くでよくジュゴンが発見されるそうです。

もし、このまま辺野古に新しい基地が出来てしまうと、豊かな大浦湾は埋め立てられ、環境が破壊され、なかなか会えないジュゴンに会えなくなってしまいます。たくさんの思い出を持ち帰った私は、ブログを見たり、SDCCの活動にも参加する様になりました。

今、現地で戦っている人達を忘れない為に…。 （瀬口久恵）



# 『レッドデータブック』にあるすべての種を、 政令指定種に！！



絶滅の恐れがある野生動物のレッドデータブックに、ジュゴンがやっと登録されました。沖縄ジュゴン保護を求めた取り組みの成果です。しかし、このことが直ちに、ジュゴン保護計画を環境省が立案するというにはなりません。

国内の野生動植物でレッドデータブックに記載されているのは約 2300 種。そのうち、種の保存法の国内希少野生動物種に指定されているのは、ツシマヤマネコ、イリオモテヤマネコやコウノトリ、トキなど 3% にすぎません。03 年 6 月、種の保存法改正の際につけられた付帯決議（参議院）では、絶滅の恐れがある野生動植物が増えている中で、生物多様性の確保の観点から「失われつつある生息地や生息環境の悪化などを考慮して、更にその指定を進めていくこと」生息地等保護区については、更にその指定を進めていくこと」としています。ジュゴンが種の保存法の政令指定種になってはじめて、保護区の設定や保護計画の策定がおこなわれるのです。

環境省は中央環境審議会（野生生物部会）任せにするのではなく、2010 年名古屋で行われる生物多様性条約締結国会議の議長国として、レッドデータブックに記載されたすべての種を政令指定種にする努力をすべきです。

## ※＜政令指定種とは＞

種の保存法は、絶滅の恐れがある野生動植物の種の保存に関して「希少野生動植物種」を定めています。「捕獲や所持の規制による個体保護」「生息地内の開発を制限する生息地保護」「生物の保護増殖」がこの法律の柱になっています。



## 報告

# 『米国ジュゴン訴訟』



9 月 17 日米国連邦裁判所で、沖縄ジュゴン裁判は結審となりました。すでに、ジュゴンを原告として認め、沖縄県民にとって文化的・歴史的に重要な存在として文化財にあたるとの判断を出しています。来年春には判決が出る予定です。国防省は辺野古の基地移設について「米側は当事者ではない」「国家歴史遺産保護法（NHPA）は適用されない」と主張していましたが、最終弁論で「日米共同作業」であると認めました。裁判官は「米国の関与があるのなら、日本の法手続きとは別に、米政府は独自の責任を負うのではないかと自主的な環境調査をすべきではないかと指摘しました。

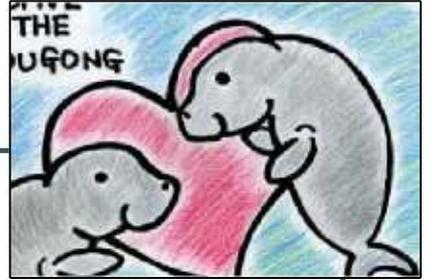
また裁判では、アメリカ軍は「陸地上空を飛行することはありうるので、正しい情報を地元・沖縄に開示すべきだ」と日本政府に主張していたことも明らかになりました。06 年 5 月に日米協議で合意された V 字型滑走路の計画で、ヘリコプターの飛行経路が海上に限定されているように書いていますが、東京会議（4 月 6 日）の報告文書では「飛行経路が海の上に示されているが、最大限回避しても陸地上空を飛行することはありうる」「地元・沖縄の人々にオープンにしなければ計画は失敗する」と述べていることも明らかになりました。このことは日本政府も国会答弁で認めました。



2010年を国際ジュゴン年に！イラストでジュゴンを守ろう

投票で2位になった作品

# ジュゴンイラスト・バナー展in京都



10月21日から28日までの8日間、「ひと・まち交流館京都」で、ジュゴンイラスト・バナー展を開催しました。SDCCは2008年のIUCN大会で「2010年を国際ジュゴン年に」の決議採択を目指して、今年の1月からジュゴンイラストを街頭やイベントで集めてイラストバナーを作ってきました。9月からはもっと多くの方にジュゴンと基地の問題を知ってもらうため、ジュゴンイラストを募集しました。おかげさまで51点の作品応募があり、会場はかわいいジュゴンたちでいっぱいになりました。8日間の間に、お母さんが沖縄出身だという方、辺野古に行ってきたばかりだという方、SDCCのスタッフになりたいという方、作品を出してくださった方など、たくさんの方々にご来場いただきました。皆さん熱心にジュゴンたちをご覧になり、お話を聞いてくださいました。また気に入った作品の投票をお願いしました。集まった素敵なジュゴンたちは、キャンペーンキャラクターになったり、グッズになったり、ジュゴンの問題を広めるのに大活躍してくれそうです。応募してくださった皆さま、会場に来てくださった皆さま、本当にありがとうございました。



8枚のバナー（横断幕）を展示しました。ジュゴンを守りたいという思いのこもった、ユニークなジュゴンたちを眺める来場者



近所の小学生の男の子たち。何度も来て、会場に設置したバナーにイラストやコメントを書いてくれました。おかげさまで9枚目のバナーもいっぱいになりました。



東大阪市立盾津中学では、来年の沖縄修学旅行の事前学習でジュゴンのことを調べて、文化祭で展示発表されました。SDCCのイラスト募集にも中2の生徒さんたちの応募があり、文化祭で展示したジュゴンの絵もわざわざ会場まで、持ってきてくださいました。



会場には署名コーナーのほか、ジュゴングッズ販売コーナーも設けましたが、ジュゴンイラストのハガキやシールが大好評でした。お正月用の特製ジュゴンポチ袋もヒット商品になりそうです。

会場でバナーに描いていただいた絵



\*京都新聞が10/23の夕刊に載せてくださいました。世界に広かれジュゴンちゃん！

報告

# 9/22 環境アセスメント「方法書」学集会



9月22日(土) 大阪市中央公会堂で、アセス「方法書」の学習会を開催しました。講師の島津康男さんは環境アセスメント学会の常任理事(前会長)さんです。テーマは「普天間飛行場代替施設の2回目の方法書について」。3年前のリーフ上案のときに1回目の「方法書」が出ています。1回目と2回目を比べながら今回の方法書の問題点をお話しいただきました。

1回目の方法書で、沖縄県環境影響評価委員会は①計画内容が確定していない(使用機種・ルート・頻度が決まっておらず騒音予測もできない。施設配置、排水、危険物の記載がない、埋め立て用の土砂をどこから取ってくるかの記載もないなど) ②ジュゴンの保存には保護区の設定など、国・県の措置が必要、という意見を出しました。しかし、2回目の方法書でこの意見は何も取り入れられず、2度同じものを出したのと同じことになるということです。

政府は、4月から行われている事前調査結果をアセスに反映させようとしていますが、島津さんは「長期の調査が有効な生物関係では事前調査が許されることもあるが、方法書に内容を記載することが必要」とおっしゃっています。今回の方法書には事前調査について記載がないので、調査結果のアセスメントへの反映は出来ないこととなります。

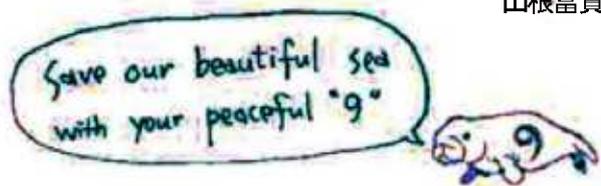
1回目と2回目の間に、環境省が「基本的事項の改正」を行い、自治体などでも代替案の比較を前提とする戦略的アセス導入がはじまっています。中部国際空港でも複数案の比較がされました。ところが2回目の方法書でも複数案の比較はなく、ゼロオプション(事業しない)の記述もありません。

このように今回の方法書も本気でジュゴンや環境を守ろうというものではまったくないということが明らかになりました。



島津さんのお話の後、「SDCCの意見書」の説明と9月に辺野古に行った学生さんの体験報告をしました。最後にみんなで意見交換し、それぞれが意見書を書きました。ジュゴンと豊かな環境を守るための環境アセス実施のため、これからもがんばりましょう。

山根富貴子



## 🐟 第2回事前調査の検証 🐟

11月17日~18日に辺野古・大浦湾調査ツアーを実施します。今回の調査のポイントは2点あります。第1に「事前調査」のために海中に設置されている機器の撮影です。10月にソナーが再設置されたとの情報がありますので実際に確認したいと考えています。

第2に大浦湾の自然の調査です。なぜならばジュゴンが生息する地域の保全是、山・浜・海の自然を一体の物として守ることが重要だからです。先日大浦湾でアオサングの群落が発見されたとの報道がありましたので、是非撮影したいと思えます。また、大浦湾に流入している大浦川の河口付近に名護市天然記念物のマングローブ林があります。大浦川河口付近に「作業ヤード」の建設が目論まれている中、大浦湾の自然の源であるマングローブ林についても注目したいと考えています。

三村昭彦



パッシブソナー

# 9/9ひがし京橋ウォールペインティングフェスタ



JR京橋駅すぐの「ひがし京橋商店街」。狭い通路に店が並ぶ、いかにも大阪の商店街という場所の一角に素敵な壁画が並んでいます。2年に一度描きかえられる壁画は一般の人たちが、テーマに沿って描いたもの。今年のテーマは「護ろう われらの地球環境」。ジュゴンをアピールする好機！とエントリーして、絵を描きに行ってきました。メインで描いてくださったMさんからのメッセージです。

「ひがし京橋ウォールペインティングフェスタ」にて、ジュゴンの壁画を描かせて戴きました。ウォールペインティングはいいですね、お金を払わなくても見れるので、誰でも気軽に美術を楽しんで戴けます。

目に入っただけで、平和な心持ちになるような絵を心がけました。「もう戦争なんて やめとこか。」と瞬時に思ってもらえたらなあ～、なんて。…虫が良すぎるでしょうか？

でも子供達に喜んでもらったことが何よりでした。子供達は、大切にしないとイケないものがすぐに分かるのですね。幼心に綺麗な海と平和な生き物の記憶が残ってくれたら、大きくなってから、汚れた海を見たときに、「これはおかしい、なんとかしなければ」と思ってくれるかなあと願いを込めました。もう瀬戸内海などは汚れた海が 当たり前みたいになってしまっているの…。

行政との難しいやり取りや、取り決めのことは、私には難しすぎてちんぷんかんぷんなのですが、絵を描くことだけは出来るので、私でも出来るささやかなジュゴン保護の方法かなあと思いながら、させて戴きました。時間内に出来るか必死でしたが皆さんと一緒に描いて間に合いました。一人一人の力を合わせて出来たので、一人分の力って、本当にとっても大切なのだなあと思いました。

商店街を通る人の心に届いたらいいなあと思います。ジュゴンのような平和な生き物が生きられる美しく豊かな海でいつまでもあってほしいです。 M



## 京都ラジオに電話出演しました！

9月14日朝、KBS京都ラジオに電話で生出演しました！前もって担当の戸高さんと簡単な打ち合わせを電話で行い、後日しゃべる内容確認のファックスをいただきました。

戸高さんは私と打ち合わせをしたあとジュゴンについて下調べをしてくださり、私が言った以外にもジュゴンのことが詳細に記してありました。たった15分という短いしゃべりのなかでも番組に対する姿勢のすごさにビックリ&感動しました。

番組は朝の帯番組で「笑福亭晃瓶のほっかほかラジオ」のワンコーナーで、前もってスタンバイ。番組の司会者である落語家の笑福亭晃瓶さんは軽快に私の話を引き出してくれました。内容はジュゴンが絶滅の危機にあることや日頃の私たちの活動していることをしゃべりました。また京都でのイラスト展を宣伝したところ、ラジオを聞いたと言って来てくださった方もありメディアの影響の大きさを実感しました。

当日はお会いすることができなかつたので、この場をお借りして貴重な時間を作ってくださった戸高さんにお礼を言いたいです。ありがとうございました！

上田千鶴



# 沖縄の食と生活⑩

## 島豆腐

宮城都志子



私は2年間ブラジルの福祉施設で現地ブラジル人スタッフに給食管理をしながら日本料理をおしえた経験があります。新鮮な豆腐が手に入りやすかった事もあり豆腐作りも指導していました。誰に習ったというわけでもなかったのですが、子供の頃近所にあった豆腐屋が遊びの場所でもあり、出来立てのゆし豆腐や鍋の底に残ったおこげをお八つ代わりに貰える楽しみもあったからです。

ところが豆腐作りを指導しながら気づいたのが沖縄風と大和風の豆腐の作り方の違いです。何処が違うのかというと沖縄豆腐は大豆を水に漬けた後、水を加えながらすりつぶし、漉して呉汁とり、煮た後に苦汁を入れ固め、そのままの「ゆし豆腐」、型に流し重石をかけ形成したのが沖縄風豆腐です。大和風の豆腐はすりつぶすまでは同じで、鍋で煮てから漉し、苦汁を入れて固め、後は同じように型に流しますが、最後が違います。軟らかさを保つために水にとります。ここが決定的な違いです。

出来立ての豆腐も大和風は軟らかく「冷奴」など冷たくして食しますが、沖縄ではおいしい豆腐のことを「アチコーコーヤグト、マーサン」(熱いから、美味しい)と言い、熱々をそのまま売るのが本来の沖縄豆腐で、身がしまっていて硬く、塩味がついていて熱いままで食べるのが好まれます。沖縄から本土に移り住んだ県人は豆腐だけはどうしても沖縄豆腐いわゆる島豆腐でなければと言います。旨味が凝縮した島豆腐は他の豆腐と比較にならないからでしょう。

島豆腐の極めつけはチャンプルーでしょう。チャンプルーとは混ぜこぜという意味ですが、調理法のことでもあります。豆腐を使った炒め物で代表的な「ゴーヤーチャンプルー」は、沖縄ブームの中で全国に知れ渡った料理です。チャンプルーは、煙が立ち昇るほど熱した鍋に、水を切る必要もない豆腐を手で割りほぐして入れ狐色になるまで炒め、そこへ炒めあわせる野菜のゴーヤーやキャベツなどを加え、塩味で調味したものです。豆腐がなくてはならない料理でありながら、出来上がると豆腐の名前ではなく「ゴーヤーチャンプルー」とか「タマナーチャンプルー」と変わる脇役の食材でもあります。また沖縄の行事になくはない重箱料理には肉や蒲鉾とならんで、揚げ豆腐も不可欠のものです。

昔は海水を汲んできて家庭で作ったりしていましたが、今日では近所にあった豆腐屋も、企業化した豆腐屋の出現や食品衛生法の普及でほとんど姿を消しています。小さな離島などに行けば昔ながらの豆腐にめぐり合う事もありますが、概して「アチコー」のマーサ豆腐にはなかなか行き会わず、そして味が落ちたと感ずるのは私だけなのでしょう。

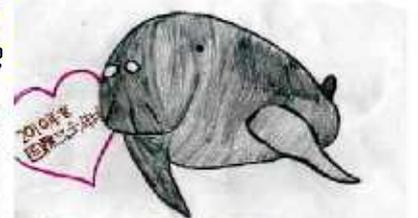
## ジュゴンイラスト作品集



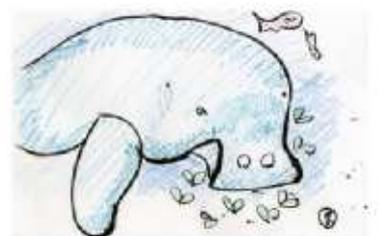
イラストレーター  
南綾子さんの作品



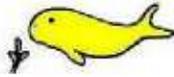
投票で3位の作品



SAVE the DUGONG ~ジュゴンを守ろう~  
盾津中学の生徒さんの作品



# ジュンイチ、セレナに 鳥羽水族館バックヤードツアー 会いに行こう！



今年も年一回の鳥羽水族館ジュゴンツアーの時期がやってきました。メスのジュゴン、セレナは今年4月で入館20周年を迎え、ますますオンナっぷり？も上がり見学者を魅了しています。オスのジュゴン、じゅんいちの入館28周年になり青年から脱皮しつつあります。

ところでジュゴンの性周期はおおよそ50日といわれ、タイミングを見計らっていつもは別々の水槽にいる2頭は同じ水槽で同居生活を送ります。同居は大体1～2日でまた別々の水槽に戻ります。仲が良いのか悪いのか、なかなか交尾には至らず二世誕生を待ち焦がれる日が続いています。セレナといつも一緒のアオウミガメのカメ吉君と遊ぶ姿は本当に愛らしいのですが、人魚のモデルとされた理由の一つの、まるで人間の母親のように赤ちゃんジュゴンを前ビレで抱き授乳する姿を是非とも見てみたいものです。今回も水槽の裏側から彼ら達が暮らす水槽の環境を体感し、彼ら達の息遣いが感じられる貴重なツアーになります。

ジュゴンパラダイス三重☆野田啓子

**日時** 12月8日(土) 午後1時～4時  
**集合場所** 鳥羽水族館大水槽前(1時までに集合)  
**アクセス** JR・近鉄鳥羽駅から徒歩約10分  
**内容** ・飼育員さんからジュゴンのお話  
 ・バックヤードツアー(バックヤードはジュゴンのみです)  
 ・ジュゴン保護キャンペーンセンターからお知らせ  
**費用** 鳥羽水族館入館料  
 (大人2400円 小・中学生1200円 幼児600円)  
**申込しめきり** 12月5日(水)  
**★お申し込み、お問い合わせはSDCC関西事務所まで**



昨年のバックヤードツアーの様子

## 海勢頭豊平和コンサート

**日時** 2007年11月10日【土】開場19:00 開演19:30  
**場所** 三重県男女共同参画センター<フレンテみえ>多目的ホール  
 (三重県総合文化センター内)  
**入場料** 一般 前売り 2,000円(当日 2,500円)  
 中高生 前売り 1,500円(当日 2,000円)  
**主催・問い合わせ先** 海勢頭豊平和コンサート実行委員会  
 090-1478-1508(猪島) 090-1284-9115(宮西) dosei@jade.plala.or.jp



### SDCCからのお願い

★SDCCの活動は皆さまの会費とカンパに支えられています。いつも本当にありがとうございます。昨今会員数減少に悩んでおります。お知り合いの方に声をかけて、会員を広めていただけませんか。  
 ★アセス国際署名もよろしくお願ひいたします。

### Editor's Note

京都のイラスト・バナー展は8日間の長丁場。大変でしたが、たくさんの人たちの力で成功させることが出来ました。ジュゴンのもたらず出会いに感謝！ (Y)

ジュゴンちゃんぶるニュース VOL.35 2007年11月6日発行  
 ジュゴン保護キャンペーンセンター Save the Dugong Campaign Center (SDCC)  
 Tel/Fax 03-5228-1377 〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町2-2-1  
 第1千代田ビル301 なかま共同事務所内  
 ○ <http://www.sdcc.jp/> ○ [info@sdcc.jp](mailto:info@sdcc.jp)  
 (関西連絡先) 〒534-0025 大阪市都島区片町2丁目9番21号野口ビル302  
 TEL/FAX 06-6353-0514

